会請	養名称	令和元年度 第3回杉並区地域自立支援協議会 記録
日	時	令和元年 11 月 18 日 (月) 13:30~16:00
場	所	杉並区役所西棟 6 階第 5・6 会議室

<出席委員>

高山由美子委員(会長)、寺西宏晃委員(副会長)、春山陽子委員、石井真由美委員、奴田原直裕委員、能勢豊委員、木村晃子委員、小野寺肇委員、島田祐次郎委員、平由美委員、継仁委員、川口理恵子委員、小佐野啓委員、吉本光希委員、相田里香委員、井上歩委員、修理美加沙委員、下田一紀委員、早野節子委員、永田直子委員、荒井重子委員、中元直樹委員、白瀧則男委員

<出席幹事>

杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長:岡本幸子

<傍聴>

指定特定相談支援事業所相談員1名

<事務局>

障害者施策課: 目黒紀美子、田邊信広、佐々木夏枝、池田恵子、星野健(記録)

障害者生活支援課:岸義久 高齢者在宅支援課:藤代陽子

<欠席>

河合義人障害者施策課長(幹事)、諸角純子障害者生活支援課長(幹事)

【次第】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告・検討
 - (1)シンポジウムについて(資料1)
 - (2) 地域自立支援協議会交流会の報告(資料2)
 - (3) 高齢・障害連携部会からの報告(資料3)
 - (4) 障害者地域相談支援センター(すまいる)活動報告(資料4)
 - (5) 地域生活支援拠点等の整備について(資料5)
 - (6) 意見交換 「意思決定支援」について

4 その他

・次回の日程

令和2年3月17日(火)13時半~16時(予定)区役所西棟8階第9会議室A⋅B

【配布資料】

資料1 シンポジウムチラシ(案)(当日配布)

資料2 地域自立支援協議会交流会プログラム

資料3-1 地域自立支援協議会「高齢・障害連携部会」立ち上げについて

資料3-2 高齢・障害連携部会委員名簿

資料4-1 平成30年度杉並区障害者地域相談支援センターすまいる相談件数集計表

資料4-2 各すまいる通信・パンフレット(当日配布)

資料 5 地域生活支援拠点等の整備についての進捗状況

資料 6 令和元年度 第 2 回地域自立支援協議会 記録

<参考資料>

・障害者虐待防止に関する区の取組状況について(平成30年度)(当日配布)

【内容】

1 開会

2 会長挨拶

障害者が地域で安心して過ごすためにも、今後協議会で「災害対応」について協議していく必要があるのではないか。

3 報告・検討

(1) シンポジウムについて(資料1)

<事務局田邊主査より報告>

実行委員会を何度か開催し、副題は「自分らしく生きる」と決まった。単身で地域に生活している方にスポットを当てる。今年も登壇は二組の予定。1人は精神障害のある方で就労継続支援B型に通所している方。アゲイン(就労継続支援B型)の支援員にサポーターとして登壇してもらう。もう1人は知的障害のある方で一般就労している方。ワークサポート杉並の支援員にサポーターとして登壇をお願いしている。会場は今回初めてウェルファーム杉並を予定している。12月上旬から資料1のチラシを撒き、1/1付広報、区ホームページで周知予定。委員のみなさんもご参加をよろしくお願いします。

(2) 地域自立支援協議会交流会の報告(資料2)

<能勢委員より報告>

「声なき声を聞く」というのがテーマ。自立支援協議会にどれだけ当事者の声が届いているのか。どうすれば当事者の声が協議会に届くのかということを色々と考える機会があった。例えば、専門用語が分かりづらいということへの配慮として、「資料を事前に渡して説明する」「当日介助者をおいてフォローする」「ITを使って資料を分かりやすくする」「専門用語を使いすぎないようにする」等の工夫が出されたりした。当事者部会を作って、当事者が意見を出しやすい場を作り、そこで出た意見を本会に出すといった取り組みをしているところもあった。三障害の当事者がそろって参加できていなかったり、支援者だけの会議になっている自治体もあった。当事者委員の参加はあっても、当事者委員は当事者全体の代表と言うわけでもなく、当事者同士で当事者全体の声を吸い上げる場を作ったとしても運営が難しいと思ったりし、色々考えさせられた。このような視点にスポットがあたり、ありがたいと思った。

・実際に区で取り組めそうなことはあったか(髙山会長)

- →具体的にはわからないが、当事者部会はハードルが高いと感じた。自分は精神障害だが、 できるだけ広く意見を拾っていく必要性は感じた(能勢委員)
- →自治体間で差があるのは感じた。当事者委員へのサポートはやはり必要。当事者委員が増えてきており、今後のサポートのあり方は課題。当事者委員同士で話せる場があると良いかもとの話が参加者の中では出ていた(寺西委員)
- →自治体での対応にばらつきがあった。武蔵野市は当事者同士でオープンに語れる場があり、 当事者の中で課題がピックアップできるのはよい取り組みと感じた。核となる人がいるの か、仕組みがあるのか、継続的に行える理由を聞きたかった。情報の保障は非常に大事だと 思った。情報技術や分かりやすい配慮があって初めて共に話し合うことができるという当事 者委員の言葉も印象的であった(下田委員)
- →資料をどのように作るかは考えさせられた。ルビだけでなく、表現をわかりやすく直したり、 文字を大きくしたりする対応をしているところがあった。当事者の参加は大事だが、支援者 も現場で当事者の声を吸い上げて発信して頂くことはできると思ったので、そのような姿勢 は大事だと思った(事務局:目黒)
- →話ができる場があるのは良いと思った(木村委員)
- ・引き続き、当事者の声をどのように吸い上げていくかについては検討し、杉並区らしい協議 会にするために話し合っていければと思う(高山会長)
- (3) 高齢・障害連携部会からの報告(資料3)

<修理委員より報告>

部会の名称については、どのような年齢になっても「連携」が大事という意味を込めた。年に $3\sim4$ 回開催予定。柔軟な支援体制、制度間の狭間や違いを乗り越えたスムーズな移行等について話し合っていきたい。(資料3-2訂正 「おあば福祉会」 \rightarrow 「あおば福祉会」)

- →介護保険サービス移行期に課題多くある。制度やサービスの違いを補完し合えるような話し 合いをできたらと考えている(相田委員)
- (4) 障害者地域相談支援センター(すまいる)活動報告(資料4)

<すまいる各委員より報告>

各すまいるで年間約1万件の相談件数となっている。今年度も同ペース推移している。すまいる荻窪は発達障害の相談が増えている。オープンスペースをオブリガードから引き継いで行っているので精神障害の方の相談が多い傾向がある。データを見ると知的障害と精神障害の重複障害のある方の相談も増加傾向にある。外部の会議も増えており、今年は相談支援事業所連絡会が立ち上がり、指定特定相談支援事業所とも委託以来3年かけてだいぶ顔が分かる連携がとれるようになってきた。地域移行プレ事業の実績については、荻窪は以前から行っている関係で件数が多いが、平成30年度より3所で実施するようになり、少しずつ実績が出来てきている。個別にアプローチしたり、病院内の作業療法や活動にピアサポーターと訪れ、地域のことを知ってもらう取り組みを行っている(寺西委員)

高円寺では、発達障害のある方の相談が増えている。就労上の問題や家族等の対人関係の悩み等の相談が多い。今年度、ピアスタッフを増やし、11月から土日のピア相談を実施したり、地域移行プレ事業を始めたりしている。専門相談は昨年度発達障害相談を終了しているが、心理士の相談を行っている。他に地域公開講座を年に数回開催しているが、地域とのつながりができて

きた。今年度は「防災」「健康」をテーマに行った。ピア相談員の育成も引き続き行っている(石 井委員)

すまいる高井戸は障害者福祉会館の3階にある。スペースが狭く、ちょっと立ち寄りたいとき の場の確保は課題となっている。現在は廊下に仕切りをして、工夫しながら場を確保している。 建物にワークサポート杉並等が入っているので、他の施設とも協力しながら狭さの課題には対応 するようにしている。相談の件数としては、精神障害の方、知的障害の方の順に多い。電話の対 応が最も多く、一人暮らしで不安定な人等が毎日かけてくるケースもある。自立支援事業といっ て、当事者活動を支援することも行っている。精神障害の当事者活動のナチュラルカフェ、知的 障害の当事者活動のつどい会、当事者たちの PC サークルのすまネットクラブ、ひきこもりの方 がグループワークを行うストロベリーカフェ等。オープンルームでは、障害別なくお茶ができる 場となっており、エンパワメントができる場となっている。すぎ散歩は、区内をゆったりとした ペースで歩き、最後はお茶か食事をするという交流プログラムだが、最後のお茶や食事を楽しみ に参加する人も増えている。ピア相談員は、今は2名体制で対応しており、電話が中心であるが、 自宅訪問をするケースもある。地域のネットワーク作りについても、障害支援以外の分野と連携 作りに取り組んでいる。民生委員の災害時の避難計画作成についてフォローをするうちに関係が でき、民生委員会の連絡会で呼ばれて学習会を開催できた。同じようにケア24高井戸やケア2 4 南荻窪との学習会や特例子会社に呼ばれて、社員向けの 0JT に参加したりもしている。まずは ケースの相談から入り、共通課題が見え、連携が深まるパターンが多くなっている。細くつなが った連携の糸を太くしていくようにと取り組んでいる(春山委員)

- ・ピア相談員とピアスタッフと何が違うのか?実績の数字の違いは何が原因か? (中元委員)
 - →ピア相談員は、ピア相談員養成講座を受けた人で1回活動すると報酬をもらえる仕組みになっている。ピアスタッフは各スマイルに雇用された職員となる(寺西委員)
 - →数字に関しては、各すまいるの状況が違うので比較しにくい。ピアスタッフは各すまいるの 判断で契約・雇用しており、高井戸は一番人数が多くなっている。荻窪は電話相談の中にも 件数が含まれているので、実績についてはそれも加味する必要がある(春山委員)。
 - →すまいる高円寺は今年度5月から始めたばかりなので、実績もこれからである(石井委員)
- ・ピアスタッフについては、周りの精神障害の方も関心を寄せている。仕事として選択した時に、 生活が成り立つのか不安に思っている人もおり、ボランティアとしてではなく仕事として成り 立つものにしていく必要がある。すまいる高井戸のネットワーク構築については、連携が広ま っている良い取組であり、荻窪や高円寺も同じように地域のつながりが増えていくとよいと感 じた(修理委員)
- ・ピアスタッフを導入して良かった点や運営上難しい点はあるか(小佐野委員)
 - →当事者目線で率直にアドバイスをしてくれ、とても助かっている。支援者目線だけで話をしていると、「それは当事者にはわからない」と言ってもらえ気づくことも多い。難しい点は、利用者としてオープンスペースを利用している時に居づらくなったり、利用者としての立場とスタッフとしての立場の切り替えが難しい場面がみられている(寺西委員)
 - →ピアの方から色々学ぶことが多い。障害当事者との垣根が低くなり、相談において関係が築き易くなった。ピアスタッフが休憩できるスペースがないのが難点となっている(春山委員)

- →当事者であり、ピアスタッフであるので立ち位置について戸惑うことがある。ピア相談員の 時はボランティアとして気楽にやっていたが、ピアスタッフとして働き始め、責任を感じる ことができ、ありがたいと思っている。当事者が職員として働く機会となり、地位向上にも つながる。自分としても仕事をしていて、うれしいことがたくさんあった。当事者としてマ イナスだった部分をプラスとして生かすことができる。心細くなる時もあるが、職場で支え てもらい助かっている。ピアスタッフについて今後認知が進んでいくと良い。病気を持ちな がら働ける環境がだんだん整ってきてありがたいと思っている(能勢委員)
- ・月に1回すまいる荻窪のピアを語る会に参加している。ピア相談員同士の悩みを聞ける場となっている。精神障害のピア相談員は多く、つながりが出来ているように見える。身体障害のピア相談員は数が少ない。荻窪以外のすまいるでピア同士が話し合える場は設定しているか?
 - →すまいる高井戸では、身体障害のピア相談員の集まりは1回/月、全障害のピア相談員の集まりは1回/3カ月のペースで行っている。ピアスタッフとは日々打ち合わせを行っている (春山委員)
- (5) 地域生活支援拠点等の整備について(資料5)

<事務局:目黒係長より報告>

地域生活支援拠点の検討については、来年度の設置を目指し、区で検討を続けている。人材育成等取り組みを始められるところは、取り組みを具体化しつつある(資料参照)。緊急ショートステイに関しては、詳細をさらに整理しつつ、受託法人の検討も行っている。資料の③の相談支援体制に関しては、まだ内部で調整中で、資料5のように、国の示す3層体制に合わせて整理しつつある状況である。コーディネーターも資料5にあるとおり、障害福祉サービスの利用をしていない方を対象に、緊急時対応計画を立案したり、緊急ショートを利用する方のコーディネートを担ってもらう予定。今年度中にはリーダーコーディネーターを1名設置し、来年の4月にはプラス3名、合計4名のコーディネーターを配置予定となっている。

- ・申請窓口を地域ネットワーク推進係ではなく、別のところに置くという理解でよいのか(中元 委員)
 - →現時点ではそのように想定している(事務局:目黒)
- ・障害児の相談体制も同じイメージになると思ってよいのか(島田委員)
 - →障害児支援の整理は今後必要だが検討に至っていない。まずは、成人の部分から整理している(事務局:目黒)
- ・緊急ショート利用時の緊急時とはどのような想定か?自宅で家族の対応ができなくなった時 という状況か(早野委員)
 - →介護者が入院、急逝等の事態を想定している。それ以外の緊急時もあると思うが、これから ケースを積み重ね判断できるようにしていきたい。委託先の判断もあるので、今後調整は必 要。逆に、意見を頂き、検討の材料にできればと思う(事務局:目黒)
- ・緊急時となったら相談するという感じか? (早野委員)
 - →緊急時対応計画を立てておいて、それに応じ、対応できるようになるとよいと考えている (事務局:目黒)
- ・親の会も注目しているが、相談体制の全体像が見えてこない。地域生活支援拠点は、相談支援

体制とセットで検討していくべきで、基幹相談支援センターと地域ネットワーク推進係との 関係が見えてこないと全体像が見えにくい。両方を一所で兼ねるのか、それとも横並びに別に なるのか。申請窓口はどこになるのか。地域生活支援拠点は他の事業所と連携が必須であり、 区が責任を持つ部分について、民間の事業所の意見を聞きながら検討し、いっしょに考えてい って欲しい(永田委員)

- ・緊急ショートについては、精神障害者は対象にならないのか? (中元委員)
- →精神障害の方は、グループホーム活用型ショートステイで対応できるのではないかという 話になっている。対象にならないというわけではないが、緊急時のパターンとして家族の対 応ができなくなった時というより、隣室の騒音で夜眠れなくなったり、部屋で虫が大量発生 してしまったり、本人をとりまく環境の変化が原因となることが多いと思われるため(事務 局:目黒)
- ・コーディネーターは他の業務と兼務となるのか?地域ネットワーク推進係の人員が増える想定はあるのか?申請窓口は、申請内容の勘案もするのか?現在、区内のショートステイの事業所で受け入れが厳しくなっているという話も聞いており、今後、区で緊急ショートの体制を整える前に、区内のショートステイ事業者同士で話し合いが必要だと思う。以前受けた研修で、鹿児島の事例で相談支援事業所が交代で宿直し緊急ショートを運営しているものがあった。特定相談も相談の入り口になることもあり、お互いに話しを通し、足並みをそろえたほうがよい気がする。今後事例が積み重なっていくと思うが、実態に合わせて柔軟にバージョンアップしていくしくみが必要(下田委員)
 - →調整に時間がかかっており、体制の具体案が示せなかった。地域ネットワーク推進係を基幹 相談支援センターにしたときに残った事業をどこで行うのかという課題が解決できていな い。区だけで決めずに意見をもらえる機会は作っていくつもりである(事務局:目黒)
- ・グループホームの世話人の研修について代替職員の派遣とあるが、夜勤の代替職員は派遣する想定か(白瀧委員)
- →今のところ、夜勤での代替職員は難しいと考えている。別の形で工夫できればと思う(山本 係長)
- ・緊急時については、定義を明確にしていく必要がある。有事の時に必ず利用できるようにして おく必要がある。精神障害の人で病状悪化とかになれば、入院対応でよいと思う。入院できな い事情で、緊急ショートを利用しなければいけない状況が今後出てきたら検討が必要(小佐野 委員)
- ・緊急ショートは5日までの利用とのことだが、5日目以降の生活は目途がつく見込みありと想 定した日数設定なのか(小野寺委員)
 - →5 日間の中で行先を探せるかと言うと難しい。ただ、一人の人が長く使うことで他の人が使う時に枠がなくなってしまうリスクがある。以前は、緊急時の後には、入所施設という選択肢しかなかったが、時間をとることで自宅でヘルパーを使いながら生活できるようにという想定で5日という設定になった(事務局:目黒)
- →5 日間でヘルパーをコーディネートするのは難しいか。原則 5 日として頂き、柔軟な運用を お願いしたい(早野委員)
- →5 日を超える部分については、ショートステイに切り替えて対応して頂くことを想定してい

る(事務局:目黒)

・他の自治体での議論においても「緊急時」の定義については、活発に議論がなされていた。緊急ショートステイにおいては、事業所に委託先として手をあげてもらうにはしっかりと情報を共有し、コミュニケーションをとっておくことが大切。今回でた様々な意見を是非、今後の検討に役立てて頂きたい(高山会長)

(6) 意見交換

「意思決定支援」について

- ・前回、実際の支援の中で取り組んでいることを自由に出してもらった。今後の取り組みにつな げるためにも、まだまだ意見を頂く必要があり、今回も特に前回欠席された委員に意見を頂き たい(髙山会長)
- ・働き続けたい人の支援をしている。本人の思いを尊重したいが、その通りにいかないことが多く、難しさを感じている。「働きたい」という希望があった時、まず希望を聞くが、本人の意思を汲めるように選択肢をできるだけ多く提示するようにしている。就労までのステップを図や絵にして分かりやすく提示するのも工夫の一つ。しかし、多くの場合、本人の希望通りにことは進まず、本人の想像以上に準備が必要なパターンが多い。病状や勤怠が不安定だと雇用継続が難しくなってくるが、伝え方を悩みながら、本人が思い描く未来へ近づけられるように支援を行っている。例えば、離職支援をした方がいたが、年齢を重ね、更年期を迎え、身体に痛みが生じたり、イライラが募り、それを同僚にぶつけたりして、会社から退職の提案があった方がいた。ご本人の中で働きたい気持ちと体調不良の両面が混乱した状態にあり、すまいるに協力を仰ぎながらじっくり時間をかけて意向を聞きながら整理をし、結局ご本人が納得する形で退職となった。ご本人がどのようなところで納得に至るのか、一番ご本人が納得できるところを探すのは重要だと感じている(川口委員)
 - →本人は「つらさ」をわかっているのに冷静になれなかった様子だったので、落ち着いて、自 分の力を取り戻し、冷静に自己決定できる環境整備を行った(春山委員)
- ・学校での大きな意思決定場面としては進路選択がある。多くの実習経験を積み、その経験から 取捨選択していく。重度障害のある方の場合には、支援者や教員がその人を見て探っていく。 そして、なんらかの選択をし、その後、仕事が合わなくて離職する人もいる。最近、そのよう な人の失敗する権利についても考える必要があると感じている。障害者の選択は常に良い選択 でないといけないという流れがある。いわゆる愚行権やチャレンジして失敗することを避けな ければいけない状況が多いのではないか。そのような一般的に正しい選択でない選択を選んだ り、あいまいな選択もできるような指導が今後必要ではないかと感じている(小野寺委員)
- ・生徒たちは、受動的な姿勢になっていることが多く、自己決定することを大事にしている。「えらぶ」ことを活動にできるだけ多く取り入れるようにしている。そして「つたえる」ことを連続してできるようになることを支援している。「えらぶ」時には、その人に応じて、「実物」「絵」「文字」「音声」等選べることのできる刺激を用意するようにしている。「つたえる」時もその人に応じて、「発声」「指さし」「タッチ」等その人にあった伝達方法を一緒に考えながら支援している。支援を難しく感じている点としては、①選択できる場面を多く設定することはできるが、「選ぶ」「伝える」ができない場面が多くなると自主性が減ってきてしまう。②「えらぶ」

の場面では「どちらでもない」や「どちらもあり」という選択肢もあって当然だが、それを読み取ることが難しい。③発信を受け止められるスキルが教員にないケースもある。家族は一番接している時間が長いので、本人の意思を正しく受け止められる可能性は高いが、家族も間違うこともあったり、家族には言えない本人の気持ちもある。本人の不利益にならないように、客観的に複数の視点で意思の読み取りが必要だと考えている(島田委員)

- ・地域福祉権利擁護事業は、金銭管理だけを行っているサービスと思われがちであるが、本人の 意思決定を支援するのが本来的な役割になっている。障害のある方だと、他者に判断を委ねて しまう人が多く、できるだけ選択しやすい形を提示し、自分で決めることができるように支援 をしている。失敗しないように先回りするのではなく、愚行権の話などもしながら、失敗する 可能性のある選択だとしても、選択してもよいことを伝えつつ、あまり言いすぎて本人の決定 権を奪っていないかを顧みながら支援をしている(平委員)
- ・相談支援部会でも本会に合わせ、当事者を交えて、「意思決定支援」について議論をしている。 島田委員のおっしゃっていた「選択の揺れ」を受け止められる複数の目が確保された体制が必要。意思決定や選択ができるまでのエンパワメント支援。経験や選択肢を増やしていくことも 大切。意思決定支援とは、広い視野に立ち、その人が主体的に生きるということを支援するこ とだと思う。当事者や家族の思い、ベストインタレストを受け止めつつ、愚行権も含めながら 選択の幅を拡げながら、支援をしていく必要があると思う(下田委員)
- ・支援を受けないということもひとつの意思決定。それを含めて、支援者が信頼されることで意思決定支援の環境づくりができてくる。今後、事例を出していきながら、必要なことを確認していきたい(修理委員)
- ・意思決定支援は、選んで、表現して、実現するというプロセスの中の支援であり、先を見通していくことが大事。検討の中に当事者も参加してくれており、より深く議論が進んでいけばと思う。事例検討などで、色々な立場の人が共通の話として意思決定支援を言語化すれば、それだけでもその参加者の人材育成になっていくし、さらにそれが外部に伝わり、広まっていく。今後、どのような取り組みをしていくのかについては、幹事会で検討していきたいと思う(高山会長)

4 その他

- ・地域生活支援拠点のあり方を検討する会のメンバーについては、幹事会で話し合って個別に声をかけさせてもらってもよいか(事務局目黒) → 了承
 - ・次回の日程

令和2年3月17日(火)13時半~16時(予定)区役所西棟8階第9会議室A·B

以上